

中播磨 Wa' Wa' Wa'

編集・発行
姫路市北条 1-98 姫路総合庁舎
兵庫県中播磨県民センター 県民課

しんぶんを通して、人のWa'・平和のWa'・話のWa'など限らないWa'に出会いたい…そんなWa'を伝えていきます。
(生活創造応援隊 一同)

はりまの銘品

No. 7・張子



版の会 大江 一

工房には沢山の張子が飾ってありました。どの張子を版画にするのか迷いましたが、しろまるひめ・姫路のマスコット、きつね・お稲荷さんのお使い、うさぎ・大国主命との逸話、この三つを組み合わせてみました。

も く じ

特集 ぶら〜り町歩き	
姫路の名産 姫路はりこ	P2
グループ紹介	P3
消費生活情報	P3
センター・グループからのお知らせ	P4

ぶら〜り町歩き

中播磨の行ってみたいこんなところをご紹介

姫路の名産 姫路はりこ

～ 姫路市書写の里・美術工芸館を訪ねて ～

竹林に囲まれた姫路市書写の里・美術工芸館の開館を待って入館し、さっそく姫路はりこの5代目・松尾哲氏にお話しをお伺いしました。

張子のおもちゃは「はりぼて」とも呼ばれ、室町時代に中国から伝わり、江戸時代に入り縁起物や祭りのおもちゃとして全国に広まりました。姫路はりこは、城下町で商人が多く、材料である大福帳等の反古（ほご）和紙（不要になった和紙）が入手し易いために大きく発展していったそうです。

初代・豊岡直七氏（号豊国屋）は酒井家の絵師の家系に生まれ、明治初期から姫路はりこを作り始められたようです。その後、刀鍛冶だった松尾家の3人の息子さん達が、伯父直七氏の元で技術を習得し、松尾家へと受け継がれていきました。

姫路はりこの特徴は、木型ではなく瓦型を使用しているの、和紙が型になじみ易く、薄い割にしっかりしているし、牡蠣の殻をすり潰した粉とニカワを混ぜ合わせたふのりを使用しているの、色鮮やかに仕上がり、商品として優れていると話されていました。

初代、2代目の頃は、節句物や祭りのお面、羽子板、泥面子（めんこ）、土人形等、子どもの遊びのおもちゃが作れていたようですが、現在は、家の棟上げ、装飾、各地の祭りや行事、舞踊等用途も多様化しているようです。

5代目・哲氏は天狗、鬼、おかめ等80余のお面、首振り虎、鉢巻達磨、かつら等種類も豊富に製作されています。また、張子の修理、廃絶した玩具の復活等、いろいろ手がけられています。

21年毎に行われる三つ山、61年毎の一つ山、かっぱ、干支、しろまるひめ等、時代に反映した玩具作りもされています。週末には、美術工芸館の工房で張子の製作実演を見ることが出来、また、好みのお面等の絵付け体験も出来ます。

張子の工房を後にし、姫路こま作りを見学し、こま回しを楽しみ、明珍火箸の音を聞き、開催中の、幻の緞通といわれる赤穂緞通等を鑑賞しました。ミュージアムのいろんな表情にふれあい、心豊かになりました。



【生活創造応援隊】 大野 律子、木村 利恵子、田中 初美、福永 了子

♪グループ紹介♪♪♪グループ ゆめゆめ



紙芝居は日本の文化！「広げよう紙芝居 つなげよう広がり」を合言葉に、平成 21 年 4 月、紙芝居や昔遊びで播磨の歴史や文化を伝えたいと活動をはじめ今年で 11 年目。口演回数は 930 回！

幼児の子育て支援から高齢者施設まで、世代を問わず楽しめる場づくりを実践しています。お声がかかれば出かけて交流を持ち、私たちスタッフも元気を頂いております。

今年 9 月 28 日（土）活動の一つの区切りとして 10 周年の記念の会を船場本徳寺で開催。大勢の皆様においでいただき、ふれあいを楽しみ、また新たなパワーを頂きました。

次のステップは、1000 回口演に向かって一歩…一歩歩んでまいりたい。

※ 活動状況は「市民活動ネットひめじ」で団体検索していただければ見ていただけます。



グループゆめゆめ 代表 崎谷満子

消費生活情報 ～くらしに役立つ情報をお届けします～

キャッシュレスでポイント還元！（2019年10月～2020年6月）

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、9ヶ月間（2019年10月～2020年6月末）に限り、キャッシュレス手段を使って対象店舗で買い物をすると、最大5%のポイント還元が受けられます。



消費者へのアドバイス

- ★ キャッシュレス手段とは
クレジットカードやデビットカード、電子マネー、QRコード決済など（ギフトカード等の繰り返しチャージが不可能な使い切り決済手段は対象外）
- ★ 持っているカードが対象かどうか？
ポイント還元制度の公式ホームページ（<http://cashless.go.jp/consumer/>）での確認、または、カード発行事業者へ問い合わせましょう。
- ★ ポイントがもらえる対象店舗は？
この制度に登録した中小・小規模店舗での買い物が対象。対象店舗にはロゴ（右上のマークが目印！）入りポスターが貼られています。また、ホームページや専用のアプリでも検索できます。

消費者ホットライン ☎ 188（いやや!）  お近くの消費生活センター等につながります。

消費生活出前講座を開催しませんか？

開催費用 無料

「警察官等をかたってキャッシュカードをすり替えてだまし取る詐欺」や「水回りトラブルで高額請求」など、次々と新しい手口の消費者トラブルが発生しています。

自治会や民生委員児童委員の集まり、100 歳体操、オレンジカフェ、ふれあい食事サービスなど、様々なところで対象に合わせ最新の消費生活トラブル情報について啓発を行っています。

開催費用は不要（会場のみ準備願います）。是非、一度、話しを聞いてみませんか？

【問合せ・申込み先】

中播磨県民センター

県民課（消費者センター）

TEL:079-281-9600、FAX:079-281-3015



～ 兵庫県立消費生活総合センター リニューアルオープン！ ～

兵庫県の消費生活センターの中核拠点である県立消費生活総合センターが、7月22日にリニューアルオープン！県民の皆様が気軽に集い、消費者問題を学び、交流の輪を広げる場となる「消費生活情報プラザ」を開設しました。

昭和38年からの消費生活に関する刊行物をデータで閲覧や印刷が可能

専門知識を持つコーディネーターを配置し消費者学習・活動を支援

消費者活動団体やグループが活動・交流できる無料のミーティングブースを設置

キッズスペースを設け、気軽に利用できる雰囲気



- 消費者問題関係書籍の閲覧
- 消費者問題に関する活動をしているグループ内の打合せ
- 他のグループとの交流

などにご活用下さい。

（無料で利用できます。要事前予約）

【お問い合わせ・ご予約は】

兵庫県立消費生活総合センター内・消費生活情報プラザ

神戸市中央区港島中町4-2 TEL:078-302-4001

兵庫県中播磨県民センター 県民交流室 県民課（消費者センター）

〒670-0947 姫路市北条1-98 兵庫県姫路総合庁舎2階

【電話】079-281-9600 【FAX】079-281-3015

【Eメール】nkharikem@pref.hyogo.lg.jp

【消費生活相談】消費者ホットライン 188 *最寄りの消費生活相談窓口につながります。

【ホームページ】<https://web.pref.hyogo.lg.jp/chk12/shohi/shohiseikatsu.html>

